

要介護認定者の方のおむつ代医療費控除

問・申 福祉課 ☎ 43-9021

介護保険の要介護認定を受けた方で、申請によりおむつの使用が必要であると認められた場合、与謝野町から「おむつ代の医療費控除の証明」を交付します。所得税や町府民税の申告に本証明書類を使うと、一定の金額を所得から控除することができます。

- **認定の目安** 12月末現在で介護保険の要介護認定を受けた方で、次のような状態にある方。
 - ・屋内での生活は何らかの介助を要していて、日中もベッドでの生活が主体であるが、座位を保てる程度、または、1日中ベッドで過ごしていて、排泄、着替え、食事において介助を要する程度であり、かつ、失禁への対応としてカテーテルを使用していること、または尿失禁が発生している、もしくはその発生可能性があること。

※介護認定時の主治医意見書などの介護認定資料の内容に基づくため、認定できない場合があります

要介護認定者の方の障害者控除認定

問・申 福祉課 ☎ 43-9021

65歳に到達している介護保険の要介護認定を受けた方のうち、障害者手帳の交付を受けていない方で、申請により障害者に準ずることが認められた場合、与謝野町から「障害者控除対象者認定書」を交付します。所得税や町府民税の申告に本認定書を使うと、一定の金額を所得から控除することができます。

- **認定の目安** 12月末現在で65歳に到達している介護保険の要介護認定を受けた方のうち、障害者手帳の交付を受けておらず、次のような状態にある方。
 - ・屋内での生活は何らかの介助を要していて日中もベッドでの生活が主体であるが、座位を保てる程度、また、1日中ベッドで過ごしていて、排泄、着替え、食事において介助を要する程度。
 - ・日常生活に支障を及ぼす症状、行動や意思疎通が困難な状態があり、介護を必要とする程度。

※介護認定時の主治医意見書などの介護認定資料の内容に基づくため、認定できない場合があります

薬物乱用は「ダメ、ゼッタイ。」

薬物乱用は、周囲の人から誘われて、好奇心や興味本位で手を染めるケースが多く見られます。薬物乱用に対する理解を深め、絶対に手を出さないという自覚が大切です。



高齢者などの住宅の除雪に要した費用の一部を補助します

自力での除雪が困難な高齢者、母子、障害者世帯において、冬期における雪害防止のために、土木業者などに依頼した除雪作業の費用の一部を補助します。

対象世帯

- ① 高齢者世帯（年齢が65歳に到達している方のみ）の世帯か、その65歳到達者と③の障害者の世帯
- ② 母子世帯（年齢が0歳から18歳までの子と同居している世帯）
- ③ 障害者世帯（世帯主が障害者（1級から4級までの身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳を所持している方）である世帯）で、世帯全員の当該年度住民税が非課税の世帯

対象基準

【屋根の雪下ろし】屋根上50cm以上
【地上の雪すかし】地上30cm以上

補助金額 1回の除雪に要した対象経費の3分の2以内（限度額2万円）

提出書類

 - 申請書
 - 写真（積雪量と除雪作業中の状況が確認できるもの）

● 作業に要した費用の領収書の写し
※可能な限り作業前に福祉課へ連絡をお願いします

問・申 福祉課 ☎ 43-9021

「よさの短歌」の募集
— 最優秀作品の歌碑を建立 —

よさの短歌募集実行委員会と観光協会では、与謝野町を題材とする短歌「よさの短歌」を募集しています。

応募規定

- 与謝野町を題材にした短歌
- 1人2首まで
- 未発表作品に限る

応募料 1人1000円

選者 富貴高司氏（現代歌人協会会員、日本ペンクラブ会員）

賞

- 【最優秀賞（1人）】
与謝野鉄幹・晶子夫妻の歌碑のある大内峠一字観公園敷地内に、最優秀作品の歌碑を建立
- 【優秀賞（10人）】
正絹の丹後ちりめん製品を贈呈

※入賞者および入賞作品は、令和8年4月1日に観光協会ホームページにて発表します

問・申 令和8年1月31日（土）までに、観光協会（☎ 43-0155）へ。

償却資産の申告は 京都地方税機構にお願いします

固定資産税の対象となる償却資産（事業用資産）をお持ちの方は、毎年1月1日現在の資産所有状況を1月31日までに申告していただく必要があります。申請書などの提出は、京都地方税機構へお願いします（郵送可）。


申告書提出期限
令和8年2月2日（月）

※なるべく令和8年1月14日（水）までの早期申告にご協力ください

問 京都地方税機構事務局業務課
☎ 075-414-4503

自衛官等の募集
《自衛官候補生》
年齢資格
18歳以上33歳未満の方
受付期間 常時受け付け
※ほかにも募集している職種がありますので、採用案内ページをご覧ください
お問い合わせください

問・申 京丹後地域事務所
☎ 0772-642498


採用案内ページ

【広告枠】

(公益社団法人) 宮津与謝広域シルバー人材センター

60歳以上の健康で働く意欲のある方、お気軽にお電話下さい!

会員募集中

私達と一緒に働きませんか

☎ (0772) 25-1560
〒626-0041 宮津市字鶴賀 2174 番地の1

高齢者活躍人材確保育成事業 【京都労働局委託事業】

ひとりで悩まず、弁護士へ。

丹後法律相談センター
与謝野相談所

0772-68-3080
平日9:15-16:30



京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

広告掲載募集中


町ホームページ

- サイズ W60mm × H45mm
- 料金 月額 5,000円/枠
- その他 最大3枠まで掲載可

問 総務課 ☎ 43-9010

令和8年1月5日（月）まで

固定資産税：第4期
国民健康保険税：第7期
介護保険料：第7期
後期高齢者医療保険料：第6期

滞納税相談窓口

京都地方税機構 丹後地方事務所
京丹後市役所 大宮庁舎 3階
問 ☎ 0772-68-1041

今月の納期